

公 募 公 告

下記のとおり公募に付します。

記

1 公募に付する事項

平成31年分鑑定評価員等及び土地評価精通者業務

2 公募に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。

(4) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

(5) その他公募説明書等に記載する条件を満たす者であること。

3 公募説明書配付等の期間及び場所

(1) 期間 公告日から平成30年7月24日(火)までの午前9時30分から午後4時までとする。

ただし、「行政機関の休日に関する法律」に定める日及び正午から午後1時までを除く。

(2) 場所 岐阜北、静岡、浜松西、名古屋中、熱田、豊橋、小牧及び津税務署
(担当：評価専門官)

4 公募参加申込の期限及び申込先

(1) 期限 平成30年7月24日(火)午後5時まで

(2) 申込先 名古屋国税局 課税第一部 資産評価官 評価係

5 公募参加申込の無効

本公告に示した参加資格等のない者の提出した申込書は無効とする。

6 契約書作成の要否

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

7 問い合わせ先

(1) 仕様内容に関する事項

名古屋国税局 課税第一部 資産評価官 評価係 052-951-3511 (内線4370)

(2) 契約に関する事項

名古屋国税局 総務部 会計課 経費第一係 052-951-3511 (内線3581)

以上公告する。

平成30年7月4日

支出負担行為担当官
名古屋国税局総務部次長
久野 浩介